令和３年度　第１回横須賀市健康増進計画・食育推進計画専門部会
（資料説明）

令和３年（2021 年）９月

保健所健康づくり課　総務・健康増進担当

１．案件

（１）健康増進計画・食育推進計画専門部会長の選出について

保健医療対策協議会条例６条４項では、専門部会員の任期について２年と定められており、部会員の皆様には令和３年６月１日より２年間の任期で専門部会員を委嘱させていただいているところです。

専門部会長の選任については、保健医療対策協議会条例７条１項で「部会員が互選する」としており、例年では初年度の第１回専門部会で立候補および推薦により選出させていただいています。

今回の専門部会は、書面会議での開催となりますので、別添様式１「横須賀市健康増進計画・食育推進計画専門部会長立候補届出用紙」にて立候補を募る形での選出とさせていただきます。部会長へ立候補される方は、別添様式１をご提出ください。

様式１のご提出後、事務局の取りまとめを経て部会長決定のご報告をいたします。

（２）「横須賀市健康増進計画・食育推進計画（健康・食育推進プランよこすか）」令和２年度進捗状況について

令和２年度の横須賀市健康増進計画・食育推進計画の進行管理については【資料１～３】のとおりです。【資料１】は、令和２年度の事業評価と令和３年度の課題と今後の方向性について全体の状況がわかるように分野別に担当課ごとにまとめ、一覧にしたものです。

【資料２】は、担当課ごとに令和２年度の事業の実績と評価、評価をした理由、課題と今後の事業の方向性等を記載しており、全体評価はＡ「計画通りできた」、Ｂ「概ね計画通りできた」、Ｃ「計画通りできなかった」の３段階になっています。

【資料３】は横須賀市健康増進計画・食育推進計画における評価指標の直近実績値を記載しています。

【資料４】は計画に関連する衛生統計（がん検診および歯科検診）についてまとめたものとなっています。

（３）「横須賀市健康増進計画・食育推進計画（健康・食育推進プランよこすか）」改定時期の延長について

① 令和２年度全国健康関係主管課長会議において、「健康日本 21（第２次）」（平成 25 年度～令和４年度）の計画期間を１年延長して令和５年度までとするとともに令和３年６月から最終評価を開始すると発表されました。【資料４】

（ア）延長の理由

自治体と保険者で一体的に健康づくり政策を運用するために医療費適正化計画（令和６

年度から次期計画開始）と健康日本 21 の計画時期を一致させる。

（イ）「健康日本 21」改定スケジュール

令和４年度に最終評価および時期プランの策定･公表､令和６年度から次期計画実施(【資料５】のとおり)。なお、「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」の最終評価および時期基本的事項の策定・公表についても､「健康日本 21」のスケジュールと合わせ、１年延長する。

② 「健康日本 21」の改定時期の延長を受け、神奈川県は、「かながわ健康プラン 21（第２次)」(平成 25 年度～令和４年度）の改定時期を同様に１年延期する方向でスケジュール調整する旨示しました（【資料６】)。

③ 上記①および②の動向を鑑み、本市健康増進計画・食育推進計画の評価および改定時期についても１年延期することとしました。スケジュールは【資料７】のとおりです。

（３）「横須賀市健康増進計画・食育推進計画（健康・食育推進プランよこすか)」令和３年度のスケジュールについて

最終評価および時期計画策定へ向けたアンケートの要望について、令和２年度に照会しましたが、今年度改めて照会させていただきます。

２．その他

（１）専門部会終了後、議事等の内容を 10 月～11 月（予定）に開催される保健医療対策協議会に報告します。

（２）第２回横須賀市健康増進計画・食育推進計画専門部会を２月ごろに開催する予定です。